

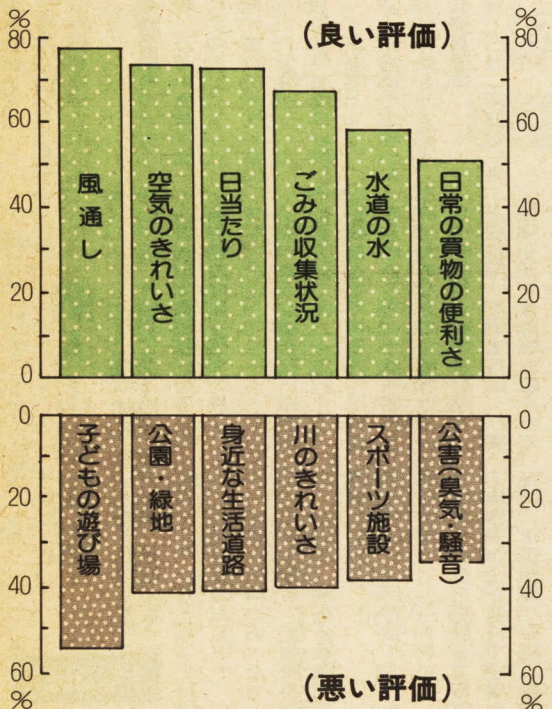


第6回 市民アンケート調査

調査の方法・対象

住民基本台帳により、二十歳以上の方を等間隔無作為で三千人抽出し、調査票を郵送し回答を返送していただく郵送調査法で行いました。

《生活環境は》



「歴史と文化の香る都市」を目指す小田原への定住意向は、次のとおりです。

住み良いまち、でももっとゆとり空間を

「歴史と文化の香る都市」と答えています。細かく見ると不満点もあるようです。

21世紀の小田原は 私たちの手で

市民の自主性に基づくまちづくりのためには、市民と行政が役割を分担し協力する必要がある。

高齢化社会と生涯教育は

来るべき高齢化社会に向けて、文化的な都市として発展するためには、だれもが生涯学習の機会を得ることが必要です。

将来の産業振興は

活力あふれる地域経済を確立するため、将来の産業振興対策として重要と思われるものは次のとおりです。

地域活動へ参加しよう

地域の「まちづくり」や「コミュニティ(地域社会)づくり」に対する関心度は、次のとおりです。

市に望む施策は

市に対し特に力を入れてもらいたい施策についての回答は次のとおりです。

このまちで暮らして...



高齢者の雇用 三六・三%
老人の介護体制の充実 二四・三%
工業団地の造成による優良企業の誘致 一九・七%

# 統一地方選挙

## 投票日

県知事・県議会議員選挙 4月12日  
市議会議員選挙 4月26日

私たちの代表を決める県知事・県議会議員選挙が四月十二日(日)に、市議会議員選挙が四月二十六日(日)にそれぞれ行われます。

今回の選挙は私たち市民にとって身近な大切な選挙です。投票は、私たちが政治に参加する権利の行使であり、明日からの自分の生活、そして小田原市の今後の発展に大きな影響を及ぼすものと言えます。

①候補者の氏名は、投票用紙に一人だけ書いてください。首の字が書けない方は、係員があなたの指定する候補者を書いてください。

②候補者の氏名以外に○×などを記入すると無効になります。

③字ははっきり書いてください。

④字ははっきり書いてください。

## 立候補予定者の事前説明会

四月十二日執行の神奈川県議会議員選挙及び四月二十六日執行の小田原市議会議員選挙の立候補予定者について、立候補届出等の事前説明会を

四月十二日執行の神奈川県議会議員選挙及び四月二十六日執行の小田原市議会議員選挙の立候補予定者について、立候補届出等の事前説明会を

四月十二日執行の神奈川県議会議員選挙及び四月二十六日執行の小田原市議会議員選挙の立候補予定者について、立候補届出等の事前説明会を

## 選挙の日程

◆県知事・県議会議員選挙  
3月23日 選挙期日の告示  
3月24日 不在者投票開始(県知事)  
3月25日 不在者投票最終日  
4月3日 選挙期日の告示  
4月4日 不在者投票開始(県議会議員)  
4月11日 不在者投票最終日

◆市議会議員選挙  
4月13日 開票日 午前8時  
から市役所七階大会議室

◆市議会議員選挙  
4月19日 選挙期日の告示  
4月20日 不在者投票開始  
4月25日 不在者投票最終日  
4月26日 投票日(市内52か所)  
4月27日 開票日 午前8時  
から市役所七階大会議室

## 選挙公報は新聞折込みでお届けします

夕刊、二十一日朝刊  
折込み新聞名 朝日・神奈川・サンケイ・東京・日経・毎日・読売

前記の新聞を購読されている世帯につきましては郵送税がかかります。選挙管理委員会にお申し出ください。また選挙公報は市役所・支所・連絡所・地区公民館等にも用意してあります。

◆市・県民税の申告は確定申告をする必要のない方も次のような方は市・県民税の申告が必要です。

◆市・県民税の申告は確定申告をする必要のない方も次のような方は市・県民税の申告が必要です。

## 個人市県民税 所得税の申告は

もうお済みですか

個人市・県民税、所得税の申告期限は三月十六日(月)です。市に住民登録のある方で、六十一一年中に所得のあった方が、配当所得の申告が必要です。

次のような場合は、確定申告が必要です。

①事業をしていて、不動産、有価証券、土地や建物、中古の所得金額の合計額が、基礎控除・配偶者控除・扶養控除などの合計額を超える方。方は、市県民税、支所、連絡所に用意してあります。

②サラリーマンの方で、給与の年間収入が千五百万円を超える方、二か所以上から給与の支払いを受けている方、給与以外の所得が二十万円を超える方。

◆口座振替ご利用のお勧めの制度があります。

この制度をご利用になれば、納税のための手数料が少なく済み、また、うっかり納期限を過ぎると、未納となり大変便利です。あなたも是非この口座振替を利用なさるよう、お勧めします。

◆市・県民税の申告は確定申告をする必要のない方も次のような方は市・県民税の申告が必要です。

◆市・県民税の申告は確定申告をする必要のない方も次のような方は市・県民税の申告が必要です。

## NHKラジオ公開番組 入場者を募集

市と市教育委員会並びにNHK横浜放送局では、二宮尊徳生誕二百年祭の協賛事業として、五月に「小田原市民とNHKのつらつスタジオ」を開催しますが、ラジオ公開番組の入場者を募集しています。

◆出演者(予定) 高橋キヨ子 高井真由美 杉崎浜吉 北海昌子ほか

◆日時 五月八日(金)午後五時開場 午後六時開演

◆場所 小田原市民会館大ホール

◆出演者(予定) 鳥倉千代 新沼謙治 松原のぶえ ほか

## 二宮尊徳生誕200年記念 事業会が発足



二月十日、二宮尊徳生誕二百年記念事業会が発足しました。この生誕二百年祭を、市では「おだわら21世紀プラン」の一環として、今年はその四大会の最初のイベントとして取り上げられています。

二宮尊徳生誕二百年記念事業会が発足しました。この生誕二百年祭を、市では「おだわら21世紀プラン」の一環として、今年はその四大会の最初のイベントとして取り上げられています。

二宮尊徳生誕二百年記念事業会が発足しました。この生誕二百年祭を、市では「おだわら21世紀プラン」の一環として、今年はその四大会の最初のイベントとして取り上げられています。

◆市・県民税の申告は確定申告をする必要のない方も次のような方は市・県民税の申告が必要です。

◆市・県民税の申告は確定申告をする必要のない方も次のような方は市・県民税の申告が必要です。

◆市・県民税の申告は確定申告をする必要のない方も次のような方は市・県民税の申告が必要です。

◆市・県民税の申告は確定申告をする必要のない方も次のような方は市・県民税の申告が必要です。

◆市・県民税の申告は確定申告をする必要のない方も次のような方は市・県民税の申告が必要です。

◆市・県民税の申告は確定申告をする必要のない方も次のような方は市・県民税の申告が必要です。

◆市・県民税の申告は確定申告をする必要のない方も次のような方は市・県民税の申告が必要です。

◆市・県民税の申告は確定申告をする必要のない方も次のような方は市・県民税の申告が必要です。

◆市・県民税の申告は確定申告をする必要のない方も次のような方は市・県民税の申告が必要です。

◆市・県民税の申告は確定申告をする必要のない方も次のような方は市・県民税の申告が必要です。

◆市・県民税の申告は確定申告をする必要のない方も次のような方は市・県民税の申告が必要です。

◆市・県民税の申告は確定申告をする必要のない方も次のような方は市・県民税の申告が必要です。

◆市・県民税の申告は確定申告をする必要のない方も次のような方は市・県民税の申告が必要です。

◆市・県民税の申告は確定申告をする必要のない方も次のような方は市・県民税の申告が必要です。

◆市・県民税の申告は確定申告をする必要のない方も次のような方は市・県民税の申告が必要です。

◆市・県民税の申告は確定申告をする必要のない方も次のような方は市・県民税の申告が必要です。

◆市・県民税の申告は確定申告をする必要のない方も次のような方は市・県民税の申告が必要です。

◆市・県民税の申告は確定申告をする必要のない方も次のような方は市・県民税の申告が必要です。

◆市・県民税の申告は確定申告をする必要のない方も次のような方は市・県民税の申告が必要です。

◆市・県民税の申告は確定申告をする必要のない方も次のような方は市・県民税の申告が必要です。

◆市・県民税の申告は確定申告をする必要のない方も次のような方は市・県民税の申告が必要です。

## 小田原北條まつり

ミス小田原・パレード参加者募集

「小田原お城まつり」は名称を「小田原北條まつり」と変更して、小田原城を中心に盛大に開催されます。市民のみならず参加者もお祭りとして、内容をより一層充実したものにしたいと思いますので、次のとおり「ミス小田原」と「北條まつりパレード参加者」を募集します。奮って申し込んでください。

◆審査員 小田原市観光協会の各行事に彩りを添えて、5月3日開催の「北條まつりパレード」に参加される方を募集します。

◆選出人員  
○ミス小田原 1人  
○準ミス小田原 1人  
○ミス小田原J.C 1人  
○ミスお城まつり 6人

◆応募資格  
①本市に在住・在職(学)する未婚の女性  
②年齢は16歳から25歳まで(昭和62年4月10日現在)

◆申込方法  
①申込書・写真(白黒5センチ×5センチ)2枚を同封して3月31日(火)までに小田原市内1の22小田原商工会館内、小田原市観光協会へお送りください。

②審査 書類選考  
③第二次審査 4月10日(金)午後6時30分 中央公民館ホール

◆問い合わせ 小田原市観光協会 ☎25002

# 明るい選挙書道展

## 3月28日から市役所で

市選挙管理委員会では、市で八回目になります。市内の小学校五年生から募集した「きれいな選挙書道展」や「明るい選挙」などの書道作品を、選挙啓発運動の一環として市役所二階市民ロビーで三月二十八日(土)から四月四日(土)まで展示します。

これは、市の明るい選挙推進協議会の後援で行われる明るい選挙書道作品展で、今回

### 市のデイサービス

#### 寝たきりのお年寄りに

今回は二十校から八百九十六点の力作が寄せられました。そのうち、市内の小学校五年生から募集した「きれいな選挙」や「明るい選挙」などの書道作品を、選挙啓発運動の一環として市役所二階市民ロビーで三月二十八日(土)から四月四日(土)まで展示します。

これは、市の明るい選挙推進協議会の後援で行われる明るい選挙書道作品展で、今回



### お祝いに市長が訪問

市内で二番目の長寿者、村原の阿部スイさんが一月二十一日に百三歳の誕生日を迎えましたので、この日、市長が阿部さんのお宅を訪問してお祝いしました。

阿部さんは、明治十七年二月二十一日の生まれで、今は四女の家族と一緒に暮らしています。

市は、長年にわたり社会に貢献された百歳以上の長寿老人に對して、長寿を祝福し、お年寄りを敬愛する精神の普及と老人福祉の向上を図るため、毎年誕生日に祝い金を贈呈しています。

阿部さんにも、市長が祝い状を読みあげて十万円の祝い金を贈りました。

委任を受けた方  
④法人の場合は代表者又は委任を受けた方  
●問い合わせ 資産税課課長 係 ☎1361

●中小企業融資制度の利用を  
市内の中小企業者を対象に小口資金の融資を行っています。ご利用ください。

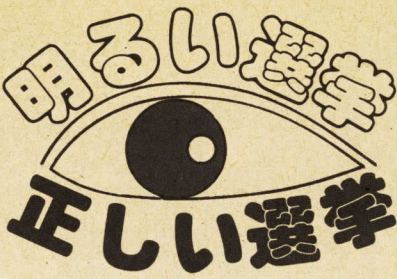
●融資の種類 中小企業小口資金  
①運転資金  
・貸付限度額 三百万円  
・期間 四年以内(六か月据置)  
・年利率 五・三パーセント  
②設備資金・運転設備併用資金  
・貸付限度額 五百万円  
・期間 五年以内(六か月据置)  
●問い合わせ 商工課商業係 ☎1511

3月	27日(金)	28日(土)	29日(日)
8日(日)	27日(金)	28日(土)	29日(日)
9日(月)			
10日(火)			

●市営住宅の家賃を改定  
市営住宅の家賃(一か月の基本額)を四月一日から改定します。

●市営住宅の家賃を改定  
市営住宅の家賃(一か月の基本額)を四月一日から改定します。

●市営住宅の家賃を改定  
市営住宅の家賃(一か月の基本額)を四月一日から改定します。



## 小さな心がけ

清水 里佳

(第一回中学生の主張発表大会 応募者・城北中学校(二年生))

私の家のすぐ近くには、地区のごみ置き場があります。ごみ置き場ができたばかりの時は、収集の日以外に平気でごみを出したり、指定された場所以外に捨てる人がいました。また、収集の後にはごみが散乱し、いやなおいがして窓を閉めたりしなければならぬこともありました。

そこで、このままではいけないと、私の母が掃除をやり始めたのです。「なぜそんなことを始めたの」と尋ねると「規則を破る人たちが、このままにしておいてはいけないと思っただけ」と教えてくれた。

自治会でも話し合われ、ごみ置き場を移したり、いろいろ努力しているそうです。

最近では、母は指定日以外に捨てる人を見かけたら、「今日は収集日ではないので、指定日まで家に置いておいてください」と声をかけてくれたのです。うれいようなはずかしいような気持ちでした。たった一言でとても幸せな気がしました。それから私も、たまにはごみ置き場の掃除をするようになりました。

家の近くの曲がり角の草むららの草を刈り、そこに母がマリーゴールドや三色すみれなどを植えました。

平気でごみを捨てていた人たちも、花があつてはごみを捨てることはできないようです。今までよりずっとごみを捨てる人が減りました。

## 私のひとこと・私のひとこと

あなたの固定資産税は 2日から台帳の縦覧を

固定資産税(土地・家屋・償却資産)は固定資産課税台帳に基づいて課税されます。この台帳には、資産の状況や価格などが登録されていますので、毎年課税の前に所有者に直接台帳を確認していただくことになっています。この縦覧といふことです。

縦覧期間中は担当職員がみなさんのお質問にお答えします。是非ご覧ください。

交通災害共済 あなたも継続加入を

あなたが今加入している交通災害共済は、三月三十一日で期間が満了となります。万が一の事故に備えて継続加入しましょう。未加入の方もこの機会に是非加入しましょう。加入は簡単で、自治会加入は三百円です。

心身障害児 各種手当のお知らせ

心身障害児 各種手当のお知らせ

心身障害児 各種手当のお知らせ

市営住宅の家賃を改定

市営住宅の家賃を改定

市営住宅の家賃を改定

# 昭和61年の 火災と救急の概況



## 火災

市内で発生した火災件数は、昭和五十五年以降百四十四件を記録して以来減少傾向を示し、毎年六十〜八十件台で推移していましたが、昨年は百八件と急増しました。

これは、建物火災が十六件、車両火災が八件、空き地の枯れ草や路上のごみなどが燃えるその他の火災が十一件それぞれ増加したことによるものです。

人口一人当たりの火災発生率でも、

●各市の火災件数と出火原因

市名	火災件数	出火原因
小田原市	108	1位: こんろ 2位: 火遊び 3位: たき
厚木市	87	1位: たばこ 2位: 火遊び 3位: こんろ
平塚市	101	1位: こんろ 2位: 風呂がま 3位: 放
藤沢市	139	1位: こんろ 2位: たばこ 3位: 放
横須賀市	170	1位: こんろ 2位: たばこ 3位: 放

厚木市 四・六件  
小田原市 五・七件  
平塚市 四・四件  
藤沢市 四・二件  
横須賀市 四・〇件

## 救急

昨年一年間に救急車が出動した回数は、四千四百五十八回、病院へ運んだ人数は四千三百九十三人。前年に比べ出動回数で百二十九回、人数で百九十九人多くなっています。

男女別では、男性が女性の二・七倍にもなっています。男女差が特に大きいのは交通

のに対し、交通事故は百二十二人も増加しています。年齢層で特に目立つのが、六十歳以上の高齢者層の急病と十代後半から二十代前半の青年層の交通事故で、共に事故別搬送人員の半数近くにも達しています。

また、救急車が患者を乗せては最も心配されるところで、たままいくつもの病院を転々すが、病院等の関係者のご理解と協力により九十九パーセントの病院内に搬送するなど特殊な状況にあった場合です。

急病 2,053人 46.7%

救急車は早く医師の手当を受けなければならない病人や、院へ連れていくまでの間、少しでも患者の苦痛を和らげるべく影響します。

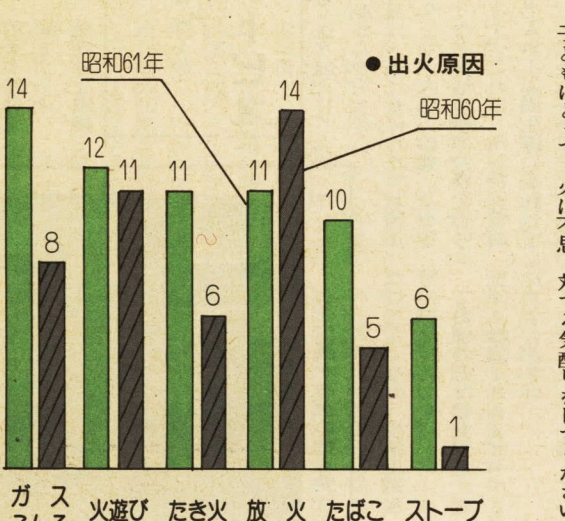
健康相談 一般市民 3月6日 16日(月) 7日(土) 曾我公民館(日赤奉)

献血相談 一般市民 3月6日 16日(月) 7日(土) 曾我公民館(日赤奉)

健康相談 一般市民 3月6日 16日(月) 7日(土) 曾我公民館(日赤奉)

健康相談 一般市民 3月6日 16日(月) 7日(土) 曾我公民館(日赤奉)

年次	損害額(1,000円)		焼損棟数・面積(m <sup>2</sup> )	
	総額	建物	建物(火元)	焼損棟数
61	164,096	142,876	18(13) 5(3) 57(49)	2,277
60	177,894	173,383	30(17) 4(2) 54(30)	2,456



転送状況	転送なし(A)	転送あり			計(C) (A)+(B)	転送率
		1回	2回	小計(B)		
急病	2,033人	20人		20人	2,053人	1.0%
交通事故	1,254人	22人	1人	23人	1,277人	1.8%
一般負傷	497人	7人		7人	504人	1.4%
その他	554人	5人		5人	559人	0.9%
計	4,338人	54人	1人	55人	4,393人	1.2%

●転送回数別搬送人員

●乳がん施設検診 電話申込制 対象・定員 30歳以上の方

●子宮がん施設検診 電話申込制 対象・定員 30歳以上の方

●肺がん施設検診 電話申込制 対象・定員 40歳以上の方

●健康相談 一般市民 3月6日 16日(月) 7日(土) 曾我公民館(日赤奉)

●火災損害額と焼損状況

●原因の多くはガスこんろ

●水道手続をお忘れなく

●引越シーズン

●予防接種

●がん検診

●献血相談

●健康相談

火災発生件数が増えているにもかかわらず、前年より減少傾向を示しています。これは、全焼が前年より四十パーセント減少したこと

原因の多くはガスこんろ。出火原因で最も多いのがガスこんろによるもので十四件発生しています。このうち十

引越シーズン。三月と四月は、転勤などで引越される方が非常に多

予防接種。麻しん(ハシカ) 対象 生後12月〜72月の幼児(望ましいのは2歳前後)

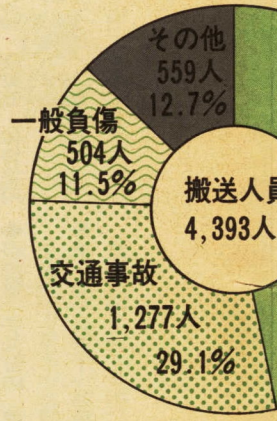
がん検診。乳がん 電話申込制 対象・定員 30歳以上の方

献血相談。健康相談 一般市民 3月6日 16日(月) 7日(土) 曾我公民館(日赤奉)

健康相談。健康相談 一般市民 3月6日 16日(月) 7日(土) 曾我公民館(日赤奉)

健康相談。健康相談 一般市民 3月6日 16日(月) 7日(土) 曾我公民館(日赤奉)

市民の四十三人に一人が救急車を利用したことになりました。倍以上も多くなっています。事故別搬送人員では、急病が最も多い二千五百三人で半時間以上を要するまでの所要時間が、三十分以内が九十二パーセントで、ほとんどが三十分以内に病院に収容されています。毎年増え続けて来た急病が前年より三十人減少しています。



## バーベキューを 利用ください

でんがく焼き

この森では、冬の間休から始めます。ご家族やお友達でご利用ください。利用は必ず予約制です。電話又は直接申し込みください。



木の下で囲むバーベキューの味はまた格別

○バーベキュー 二十四基 (二百四十人収容) ※このうち十一基 (百十人収容) は雨天でも楽しめる「かやぶき屋根」付きです。  
○利用期間と時間 三月二十一日～十一月二十三日 午前十時～午後四時  
ただし、キャンプ期間中は午後七時まで。  
○料金 一セット (五本) 千円

○かやぶき屋根付き 四基 (五十人収容) ※雨天でも楽しめます。  
○利用期間及び時間 三月二十一日～十一月二十三日の土曜、日曜及び休日 午前十時～午後四時  
ただし、キャンプ期間中は午後七時まで。  
○料金 一セット (五本) 千円

## 春まつり

この森の春まつりが四月二十九日(祝)に行われます。いろいろな楽しい催物を企画していますので、ご家族おそろいでお出かけください。また、夏休みの林間キャンプは、七月十八日(土)～八月三十日(日)です。申込みの受付は、四月十八日(土)と十九日(日)の予定です。いずれも、詳細については広報おだわら四月号に掲載します。

## お貸します リサイクル運動 広報映画

所要時間	搬送人員
10分未満	868
10分～20分未満	2,276
20分～30分未満	900
30分以上	349

## リサイクル運動

### 分別収集にご協力ください

現在、「リサイクル運動」が、自治会等のご協力により、各地域で実施されています。

燃えないごみの持ち出しに当たっては、一部の地域を除き、カン・金属類、びん類、その他の三種の表示をしたボックスを収集日の前日に設置します。収集日の朝七時から九時までの間に正しく分別して出してください。また、容器には中味が残らないようにし、水洗いするなど清潔にしてから出すように心掛けてください。



ごみは正しく分別を

燃えないごみの持ち出しに当たっては、一部の地域を除き、カン・金属類、びん類、その他の三種の表示をしたボックスを収集日の前日に設置します。収集日の朝七時から九時までの間に正しく分別して出してください。また、容器には中味が残らないようにし、水洗いするなど清潔にしてから出すように心掛けてください。

標準小作料は、適正な契約小作料設定のための目安として農地法第二十四条の二に定められていますが、農業委員会ではこのほど標準小作料を改訂しましたのでお知らせします。この標準小作料は、土地残余方式に基づいて定められたもの

市民のみなさんに快適で健康的な生活を営んでいただくために、毎日たくさん出されるごみは衛生的にすみやかに処理されています。また、これらのごみを減量し、再資源化することによって、ごみ処理経費の節減が図られています。環境事業センターでは、市民のみなさんにごみ処理に対する関心を少しでも深めていただくために、「私たちの分身」と題する映画(十六ミリカラーフィルム・ビデオテープ)を製作しました。市民のみなさんに貸出しますので是非ご利用ください。

市は、成人病対策の一環として小田原医師会の協力により老人保健法に基づく健康診断を行っています。本年度から一般健康診断に胸部レントゲンを追加しました。対象は40歳以上の方(会社等で人間ドックなどの保健サービスを受けられる方を除く)です。期間は62年3月31日(火)まで。場所は「老人保健法健康診断取扱機関」と標示した市内の医療機関(健康カレンダー)

### 休日急患診療所 調剤薬局の案内

診療日時 休日の午前9時～午後5時  
受付時間 午前9時～11時 午後1時～3時30分  
受付場所は「休日急患診療所」(☎4600)へお問い合わせください。

### 成人病予防

市は、成人病対策の一環として小田原医師会の協力により老人保健法に基づく健康診断を行っています。本年度から一般健康診断に胸部レントゲンを追加しました。対象は40歳以上の方(会社等で人間ドックなどの保健サービスを受けられる方を除く)です。期間は62年3月31日(火)まで。場所は「老人保健法健康診断取扱機関」と標示した市内の医療機関(健康カレンダー)

### 保健所だより

問い合わせ 保健所保健予防課 ☎3135

- 子どもの歯の相談日 3月19日(木) 4月2日(木) 午前9時～10時30分
- 離乳食講習会 3月12日(木) 午後2時30分～3時30分
- 歯と栄養の教室 3月12日(木) 午後2時30分～3時30分
- 3歳児健康診断 3月19日(木) 午後1時～2時
- 3か月児健康診断 3月12日(木) 午後2時30分～3時30分
- 7か月児健康診断 3月12日(木) 午後2時30分～3時30分

### 乳幼児健診

3歳児健康診断 3月19日(木) 午後1時～2時  
3か月児健康診断 3月12日(木) 午後2時30分～3時30分  
7か月児健康診断 3月12日(木) 午後2時30分～3時30分

月	日	受付時間・会場	対象
3月	17日(火)	午後1時30分～2時30分	60年7月1日～20日生まれ
3月	18日(水)	午後1時30分～2時30分	60年7月21日～31日生まれ
3月	24日(火)	午後1時30分～2時30分	60年8月11日～31日生まれ

月	日	受付時間・会場	対象
3月	19日(木)	午前9時30分～10時30分	61年7月16日～23日生まれ
3月	22日(日)	午前9時30分～10時30分	61年7月24日～31日生まれ
4月	2日(木)	午前9時30分～10時30分	61年8月1日～9日生まれ

月	日	受付時間・会場	対象
3月	12日(木)	午後2時30分～3時30分	61年11月16日～23日生まれ
3月	19日(木)	午後2時30分～3時30分	61年11月24日～30日生まれ
4月	2日(木)	午後2時30分～3時30分	61年12月1日～9日生まれ

# スポーツ会館の 体操教室へどうぞ



**ちびっ子体操教室 第一期跳び箱編**

小児を対象に跳び箱を上手に跳べるよう指導します。

◆期間 四月十日～五月八日(五回)毎週金曜日

◆時間 午後四時～五時

◆対象 満五歳～小学二年生の男・女

◆定員 十五人(先着順)

◆参加料 八百円(保険料を含む)

◆指導 スポーツ会館指導員

◆持ち物 運動着・体育室用靴・タオル

◆場所 小田原スポーツ会館体育室

◆申込受付 三月二十日(金)～二十二日(日)。ただし二十一日を除く。

◆午前十時～午後五時 印鑑と参加料持参の上申し込んでください。

**婦人エロロピカス&ジャズダンス教室**

◆期間 四月九日～六月十日(十回)毎週木曜日

◆時間 午前十時～十二時

◆対象 五十歳までの婦人

◆定員 六十人(先着順)

◆参加料 二千八百円(保険料を含む)

◆指導 河内康子さん(東海大学研究員)

◆持ち物 運動着・体育室用靴・タオル

◆申込受付 三月十七日(火)～三月二十日(金)

**高齢者体操教室**

高齢者を対象にやさしい体操や軽スポーツを行います。

◆期間 四月十一日～六月十三日(毎週土曜日)(十回)

◆時間 午後一時三十分～二時三十分

◆対象 五十一歳から七十歳までの男・女

◆定員 四十人(先着順)

◆参加料 千八百円(保険料を含む)

◆指導 スポーツ会館指導員

**ちびっ子体操教室 第一期総合体操編**

小児を対象に、鉄棒・リズム体操など楽しい体操教室を開設します。

◆期間 四月八日～六月十日(十回)毎週水曜日

◆時間 午後四時～五時

◆対象 満四歳～小学一年

**ちびっ子体操教室 第一期跳び箱編**

小児を対象に、跳び箱・リズム体操など楽しい体操教室を開設します。

◆期間 四月八日～六月十日(十回)毎週水曜日

◆時間 午後四時～五時

◆対象 満四歳～小学一年

**柔道**

小田原スポーツ会館では、次のとおり来年度の柔道・剣道の館員を募集します。

◆小学二年生～中学生の部

◆定員 六十人(先着順)

◆日程 四月から六月までは木・土曜日、七月以降は火・木・土曜日 各日午後六時三十分～七時三十分

◆参加料 千五百五十円

◆一般の部

◆定員 四十人(先着順)

◆日程 毎週火・木・金・土曜日 各日午後七時三十分～九時

◆参加料 二千三百七十円

**剣道**

◆小学三年生～中学生の部

◆定員 六十人(先着順)

◆日程 毎週水・金曜日 各日午後六時三十分～七時三十分

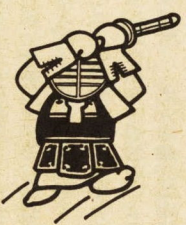
◆参加料 千五百五十円

◆募集します。

◆参加料は登録料と傷害保険料です。

◆申込後は、原則として参加料はお返ししません。

◆問い合わせ 小田原スポーツ会館 ☎2465



## 第41回郡市対抗駅伝競走大会

本市チームが **みごと第2位に** 22年ぶりの快挙

第四十一回郡市対抗駅伝競走大会は、県下全郡市(二十六チーム)が参加し、二月八日に開催されました。

午前九時に県立西湘地区体育センター前をスタートし、相模湖漕艇場のゴールまでの九区間七・一キロのコースで熱戦を展開しました。本市は一区で十二位のスタートでしたが、二区以降全員が区間上位の成績で、特に六区の伊藤登美雄選手が区間賞を獲得し、みごと二十二年ぶりに第二位と輝かしい成績を収めました。成績は次のとおりです。

◆順位

①横浜市②小田原市③秦野市④川崎市⑤厚木市⑥相模原市⑦平塚市⑧藤沢市⑨綾瀬市⑩伊勢原市

▲出場選手及び区間順位▼

(敬称略)

第1区 石井祐治(幸) 12位、第2区 増田隆(酒匂) 3位、第3区 中山雅浩(二川) 4位、第4区 釘持雄一(山王網一色) 5位、第5区 加藤浩子(大窪) 8位、第6区 伊藤登美雄(桜井) 1位、区間賞、第7区 石塚靖夫(久野) 4位、第8区 安池一公(下曽我) 5位、第9区 持参して手続をしてください。

**学校施設を 利用しよう**

市では、市民のスポーツ活動の場として、小中学校の体育施設を一般に開放しています。手続は次のとおりです。ご利用ください。

◆施設利用の手続

○十人以上のグループをつくり、事前に学校長を通じて市教育委員会に登録しておきます。

○登録した団体が施設を利用するときは、学校長の許可を得て利用します。

○登録の有効期間は年度の末日までです。

○なお既に登録されている団体は、三月十六日から登録の更新手続を行いますので、体育課に、学校施設開放利用団登録証と印鑑、会員名簿を持参して手続をしてください。

**テニスを 楽しむ日**

市教育委員会では、軟式庭球協会と硬式テニス協会の協力により、四月から十一月までの第一日曜日を「テニスを楽しむ日」としてテニスコートを次のとおり一般開放します。お気軽にご利用ください。

◆期間 四月から十一月までの第一日曜日。ただし十月は十月十日(体育の日)に行います。雨天の場合は中止

◆場所 城山庭球場

◆時間 午前十時～午後四時

**城山庭球場の 利用について**

昨年十月から城山庭球場の管理棟及びコート改修工事を行ってまいりましたが、三月下旬に完成します。四月一日から開放できる予定ですのでご利用ください。

◆問い合わせ 体育課 ☎731

**び硬式テニス協会**

◆注意 競輪開催日は駐車場の確保が困難です。

◆問い合わせ 体育課 ☎731

**募集**

スポーツ会館の館員

柔道と剣道

## 市民スポーツ・レクリエーションの集い

行事名	内容	日時	会場	対象人員	会費	申込先	主催
ジョギングを 楽しもう	走ることによって健康な体と明るい家庭を築く	毎日曜日 午前8時	市役所跡地	一般市民・人員制限なし	無料	会場に時間までに集合	小田原走ろう会
民謡の集い	民謡を初歩から指導し、参加者相互の親睦を図る	3月8日(日) 22日(日) 午後7時～9時	小田原 スポーツ会館	一般市民・人員制限なし	300円	当日会場に時間までに集合 譲原キヨ宅 ☎48-0665	小田原市民謡協会
レクリエーションの集い	ゲーム、ダンス、体操を通じてストレスの解消とシェイプアップを図る	3月18日(水) 午後7時～9時	小田原 スポーツ会館	一般市民・人員制限なし	無料	当日会場に時間までに集合 星野時男宅 ☎22-9504	小田原レクリエーションクラブ

**第8回 としょかん にんぎょうげきじょう**

～春休みのつどい～

◆日時 3月29日(日) 午前10時30分から

◆会場 市立図書館2階小劇場

◆定員 100人(先着順・申込不要)

◆入場料 無料

◆プログラム

- ☆人形劇「ダンゴじぞう」
- ☆ふたとオオカミ
- ☆パネルシアター「マッチ売りの少女」
- ☆ボードビル「小さなにんぎょうげきじょう」

※ほかにゲームもあります。

◆出演団体 アマチュア人形劇団ポッケ

◆問い合わせ 図書館児童文化係 ☎105517

# 中河与一愛蔵品展を開催

## 松永記念館でピカソやミロも

郷土文化館では分館松永記 集したコレクションから、著 念館を会場として特別展「中 名人の短冊、書、絵画など貴 河与一鳩寿記念愛蔵品展」を 重なる作品を多数出品してい 開催します。 だき、特別に公開します。 市内にお住まいの作家、中 河与一さんが永年にわたり収 覧ください。

◆日時 三月八日(日) 午後一時三十分～三時  
二十一日(日) 午前九時 午後五時(入場は午後四 時まで) ※月曜日は休館  
◆会場 郷土文化館分館松 永記念館

### 中河さんの お話を聞く会

特別展の開催を記念して、 中河与一さんのお話を聞く会 を開きます。参加は無料です。 日時 三月十五日(日)

### 中学生の主張発表大会

#### 酒匂の大塚さんたちに特別賞が

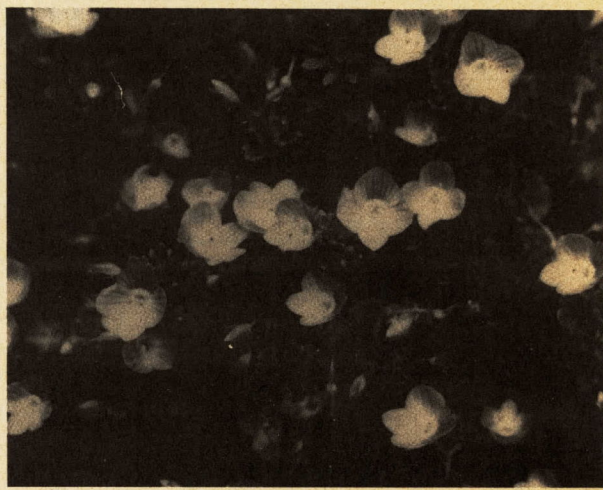
この日、発表したのは市内 の公立中学校十二校から一 人ずつの計十二人で、みんな堂 々と日ごろ考えていることな どを発表し、集まった青少年 育成関係者など約百二十人も 熱心に聞きこらえました。 審査の間には、小田原ば やし多古保存会の中学生を中 心としたみなさんがおはやし を披露し、大会を盛り上げま した。

- ・「さっちゃんのこと」青柳 真理(城北中三年)
- ・「将来」伊東菜穂子(城山 中二年)
- ・「今、私が思うこと」小清 水理恵(鴨宮中二年)
- ・「校則」鳥山正明(国府津 中二年)
- ・「部活動を通じて」中村伸 幸(千代中二年)
- ・「苦しみをのりこえて」早 野志保(橋中三年)

### 小田原の花・草・木 ⑩

## オオイヌノフグリ

飯田 和(いいだ・かのう)



写真は市内のあちこちで見られるオオイヌノフグリの花

たせい十一月の終わりころからちらほら咲き始め、風祭のみかん畑の日だまりでは一月四日に、早、犬ふぐり 咲くと見れば かたまれる 清崎 敏郎

—東京辺では二月から 咲き始め、三月に入ると道 端や空き地の日だまりに、 サファイアの寶石函をひ っくり返したようなにぎわ いを見せる。利玄の、 根ざす地の 温みを感じ ちはやく 空色花きり 道ばた 日なたに は、きつこの花のことに 違いない— この花とはオオイヌノフ グリのことで、これは、今 は故人となった天皇陛下 である。 昨年、寒さと異常乾燥の ため、小田原高校付近の 開花は二月二十四日だった が、この冬は大分暖かっ た。 (筆者は市教育研究所長)

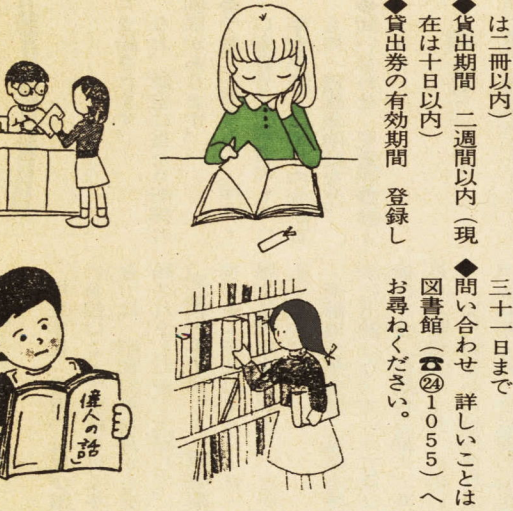
## 図書館で本を借りる 手続きが簡単に

### 4月1日から実施します

貸出冊数も増えます。どうぞ お気軽にご利用ください。

◆登録方法  
○一般の場合(高校生以上)  
貸出券登録申込書に必要事項を記入し、提出してください。このとき、運転免許証、住民票の写し、健康保険証、身体障害者手帳、母子健康手帳、老人健康手帳、学生証などのいずれか、記載内容を確認できるものをご持参ください。

○児童・生徒の場合  
貸出券登録承諾書に保護者の承諾印を押して提出してください。承諾書用紙は図書館にあります。



◆貸出期間 二週間以内(現在は十日以内)  
◆貸出券の有効期間 登録し たらから昭和六十五年三月三十一日まで

◆お問い合わせ 詳しいことは 図書館(☎1055)へ お尋ねください。

### 奨学生を募集します

小田原育英会では今年も奨 学生を募集します。 この育英会は経済的理由で 高校修学が困難な生徒の勉学 を奨励するために、昭和三十 年に設立されました。募集の 内容は次のとおりです。

- ◆募集人数 二十人
- ◆対象 次の条件に該当する生徒
- ①市内に居住していること
- ②県内の公立高校に在学していること
- ③経済的理由で通学・卒業が 人形劇を主催します。出演は ず。どうぞご覧ください。

### 人形劇を見に行こう

国府津公民館では、子ども 劇団ポッケ、入場料は無料で 上演は ず。どうぞご覧ください。

◆日時 三月二十二日(日) 午後五時に受け付けます。 午前十時～十一時二 十分 午後の部 一時～二 時三十分

◆会場 国府津公民館

◆対象 幼児及び小学校低 学年(保護者も可)

◆定員 午前の部、午後の 部それぞれ七十人

◆主な内容 「子豚とおおか ねる会」です。参加費無料です。

◆申し込み 三月二十二日(日) 雨天の場合は中止

◆申し込み 三月二十二日(日) から郷土 文化館(☎1377)で 先着順に受け付けます。電 話での申込みも受け付けま す。問い合わせも郷土文化 館へどうぞ。

◆日時 三月二十二日(日) 午後五時に受け付けます。 午前十時～十一時二 十分 午後の部 一時～二 時三十分

◆会場 国府津公民館

◆対象 幼児及び小学校低 学年(保護者も可)

◆定員 午前の部、午後の 部それぞれ七十人

◆主な内容 「子豚とおおか ねる会」です。参加費無料です。

◆申し込み 三月二十二日(日) 雨天の場合は中止

◆申し込み 三月二十二日(日) から郷土 文化館(☎1377)で 先着順に受け付けます。電 話での申込みも受け付けま す。問い合わせも郷土文化 館へどうぞ。

# お知らせ



## 障害基礎年金を受給されている方へ

現在、障害基礎年金を受給されており、障害の程度が減退しないと認められる(永久認定)方で、障害基礎年金を受ける権利を得た日から昭和61年3月31日までの期間について、国民年金の保険料納付済期間を有する人は、納入年数に応じて特別一時金を請求することができます。

## 児童手当の申請について

2人目のお子さんが、昭和58年4月2日以降の生まれのときは、児童手当が受けられるようになります。市役所児童課(窓口12番)又は近くの支所・連絡所で認定請求の手続きをしてください。

## 福祉センター

社会福祉センターは、事務室改修工事のため、駐車場が狭く車両の駐車が困難です。3月31日までに請求があった分については、4月分かささるようお願いいたします。

## 母子家庭等児童手当の支給

今月は、小田原市母子家庭等児童手当の3月支給月(10月1日)障害基礎年金と改正した金融機関に3月20日(金)に振り込む予定です。金融機関の整理期間がありますので

## 今月の催物



### 市民会館

電話 7146

3月31日まで大ホールは改修工事のため休館します。

- 1日 ☆木馬座ぬいぐるみ人形劇(11時30分~13時30分、14時30分~16時30分)
- 4日 ☆ヤマハ音楽教室発表会(10時~19時)
- 8日 ☆民音4月演奏会麻倉未稀コンサート(18時30分~20時30分)
- 12日 第10回清涼会民謡おさらい会(9時30分~18時)
- 14日 ミニグループブクトル

### 中央公民館

電話 5300

3月 1日 ピアノ・エレクトーン発表会(13時30分~17時)

- 29日 小原流月例研究会(9時~21時)
- 27日 カワイ音楽教室ピアノ・ドリマトーン発表会(10時~19時)
- 29日 大西・鈴木門下生ピアノ発表会(14時~16時30分)
- 29日 本町小学校校長・三橋進氏の送別会(18時30分~20時30分)
- 4月 1日 婦人大講演会(10時~11時50分)
- 22日 第3回かながわ学生音楽コンクールピアノ部門湘南西地区予選(10時~17時)
- 24日 経済講演会(14時~17時)

## 福祉年金を受給されている方へ

福祉年金(費用の全額が国の負担)によって支給される年金は、昭和34年11月から支給されましたが、大別して「老齢福祉年金」と「障害福祉年金(昭和61年4月1日・障害基礎年金と改正)」とがあります。

老齢福祉年金は、発足当時既に老齢になっていた方及び抛出年金(保険料を納入)発足時(昭和36年4月)において、加入対象から除外された明治44年4月1日以前の出生者に支給される年金です。

障害福祉年金(昭和61年4月1日)は、抛出年金の被保険者となり得ない20歳前に身体障害者で20歳後に支給される年金です。

この年金を受給されている方は、他の公的年金(恩給や厚生年金保険、遺族基礎年金など)と二重に受給することはできません。

他の公的年金を受給されている方は、速やかに届出をしてくださいます。

届出が遅れるほど、お返しにいたる金額が増えるので、手続を早めに済ませていただきます。

届出先・問い合わせ 保険年金課 1867-1870

老人クラブ連合会「共同募金会」「遺族会」事務局が移管されます

現在、小田原市老人クラブ連合会・共同募金会小田原支会・小田原市遺族会の事務局は、市役所社会課内に設置されておりますが、昭和62年4月1日から、小田原市社会福祉協議会の事務所に移りますのでお知らせいたします。

新しい事務局の所在地 小田原市城山2丁目1番5

現在、小田原市老人クラブ連合会・共同募金会小田原支会・小田原市遺族会の事務局は、市役所社会課内に設置されておりますが、昭和62年4月1日から、小田原市社会福祉協議会の事務所に移りますのでお知らせいたします。

現在、小田原市老人クラブ連合会・共同募金会小田原支会・小田原市遺族会の事務局は、市役所社会課内に設置されておりますが、昭和62年4月1日から、小田原市社会福祉協議会の事務所に移りますのでお知らせいたします。

現在、小田原市老人クラブ連合会・共同募金会小田原支会・小田原市遺族会の事務局は、市役所社会課内に設置されておりますが、昭和62年4月1日から、小田原市社会福祉協議会の事務所に移りますのでお知らせいたします。

現在、小田原市老人クラブ連合会・共同募金会小田原支会・小田原市遺族会の事務局は、市役所社会課内に設置されておりますが、昭和62年4月1日から、小田原市社会福祉協議会の事務所に移りますのでお知らせいたします。

現在、小田原市老人クラブ連合会・共同募金会小田原支会・小田原市遺族会の事務局は、市役所社会課内に設置されておりますが、昭和62年4月1日から、小田原市社会福祉協議会の事務所に移りますのでお知らせいたします。

現在、小田原市老人クラブ連合会・共同募金会小田原支会・小田原市遺族会の事務局は、市役所社会課内に設置されておりますが、昭和62年4月1日から、小田原市社会福祉協議会の事務所に移りますのでお知らせいたします。

現在、小田原市老人クラブ連合会・共同募金会小田原支会・小田原市遺族会の事務局は、市役所社会課内に設置されておりますが、昭和62年4月1日から、小田原市社会福祉協議会の事務所に移りますのでお知らせいたします。

現在、小田原市老人クラブ連合会・共同募金会小田原支会・小田原市遺族会の事務局は、市役所社会課内に設置されておりますが、昭和62年4月1日から、小田原市社会福祉協議会の事務所に移りますのでお知らせいたします。

現在、小田原市老人クラブ連合会・共同募金会小田原支会・小田原市遺族会の事務局は、市役所社会課内に設置されておりますが、昭和62年4月1日から、小田原市社会福祉協議会の事務所に移りますのでお知らせいたします。

現在、小田原市老人クラブ連合会・共同募金会小田原支会・小田原市遺族会の事務局は、市役所社会課内に設置されておりますが、昭和62年4月1日から、小田原市社会福祉協議会の事務所に移りますのでお知らせいたします。

現在、小田原市老人クラブ連合会・共同募金会小田原支会・小田原市遺族会の事務局は、市役所社会課内に設置されておりますが、昭和62年4月1日から、小田原市社会福祉協議会の事務所に移りますのでお知らせいたします。

現在、小田原市老人クラブ連合会・共同募金会小田原支会・小田原市遺族会の事務局は、市役所社会課内に設置されておりますが、昭和62年4月1日から、小田原市社会福祉協議会の事務所に移りますのでお知らせいたします。

現在、小田原市老人クラブ連合会・共同募金会小田原支会・小田原市遺族会の事務局は、市役所社会課内に設置されておりますが、昭和62年4月1日から、小田原市社会福祉協議会の事務所に移りますのでお知らせいたします。

現在、小田原市老人クラブ連合会・共同募金会小田原支会・小田原市遺族会の事務局は、市役所社会課内に設置されておりますが、昭和62年4月1日から、小田原市社会福祉協議会の事務所に移りますのでお知らせいたします。

現在、小田原市老人クラブ連合会・共同募金会小田原支会・小田原市遺族会の事務局は、市役所社会課内に設置されておりますが、昭和62年4月1日から、小田原市社会福祉協議会の事務所に移りますのでお知らせいたします。

## 図書館分館と配本所利用のご案内

今月は次の日程で図書貸出しを行います。詳細は、各分館の職員、配本所の図書委員にお尋ねください。

分館名	開館時間	期間	冊数
下府中(婦人会)	毎週土曜13時~16時	7日	1人1回2冊まで
上府中(母親クラブ)	毎週土曜11時30分~14時30分	7日	
曾我川	毎週金曜9時~16時30分	10日	
曾我川	毎日9時~16時30分	10日	
下浦	ただし、土曜日の午後、日曜日・祝日は休館となります。	10日	
橋			
配本所	今月の貸出し日時		
穴部公民館	毎週日曜日 9時30分~11時		
新宿公民館	毎週日曜日 10時~11時		
網一色公民館	1日・21日 13時~14時30分		
今井公民館	8日 10時~12時		
橋団地公民館	20日 14時~15時30分		
西北公民館	14日・28日 14時30分~15時30分		
中曾根公民館	14日 13時~14時		
飯泉公民館	7日・15日 14時~15時		
やよい文庫	15日 19時~20時		
中村原住宅	毎週月曜日 16時30分~17時30分		
春木団地	毎週水曜日 14時30分~16時30分		
月曜文庫	13日・27日 15時~17時		
こうのとり文庫	21日 14時30分~15時30分		
曾比文庫	毎週月・木曜日 15時30分~17時		
新田公民館	21日 14時~16時30分		
なかとこの家	毎週土・日曜日 9時~17時(土曜13時~)		
てこぼこの家	毎日(土曜の午後・月曜日・祝日を除く) 9時~17時		
前羽福祉館			
国府津公民館			

## 伝言板

一週間ほど間をおいてから受け取ってください。

日程は3月4日(水)、11日(水)、18日(水)、午後1時~4時、城山乳児園(社会福祉センター2階)。内容は、しつけ、習慣、乳幼児教育、健康管理等。相談を希望される方は、あらかじめ電話で相談内容、時間等の連絡をしてください。

講演者 評論家 吉武輝子さん  
座談会参加者 中央大学教授・金原左門さんほか  
申込み及び問い合わせ 小田原労働センター ☎3557

旅行の相談等は登録旅行業者へ

市内橋地区のみなさんには、県営水道を利用していただいています。62年4月1日から橋地区の水道に関する事務は、県企業庁水道局二宮営業所が受け持つことになりましたので、お知らせいたします。

現在、小田原市老人クラブ連合会・共同募金会小田原支会・小田原市遺族会の事務局は、市役所社会課内に設置されておりますが、昭和62年4月1日から、小田原市社会福祉協議会の事務所に移りますのでお知らせいたします。

現在、小田原市老人クラブ連合会・共同募金会小田原支会・小田原市遺族会の事務局は、市役所社会課内に設置されておりますが、昭和62年4月1日から、小田原市社会福祉協議会の事務所に移りますのでお知らせいたします。

現在、小田原市老人クラブ連合会・共同募金会小田原支会・小田原市遺族会の事務局は、市役所社会課内に設置されておりますが、昭和62年4月1日から、小田原市社会福祉協議会の事務所に移りますのでお知らせいたします。

現在、小田原市老人クラブ連合会・共同募金会小田原支会・小田原市遺族会の事務局は、市役所社会課内に設置されておりますが、昭和62年4月1日から、小田原市社会福祉協議会の事務所に移りますのでお知らせいたします。

現在、小田原市老人クラブ連合会・共同募金会小田原支会・小田原市遺族会の事務局は、市役所社会課内に設置されておりますが、昭和62年4月1日から、小田原市社会福祉協議会の事務所に移りますのでお知らせいたします。

現在、小田原市老人クラブ連合会・共同募金会小田原支会・小田原市遺族会の事務局は、市役所社会課内に設置されておりますが、昭和62年4月1日から、小田原市社会福祉協議会の事務所に移りますのでお知らせいたします。

現在、小田原市老人クラブ連合会・共同募金会小田原支会・小田原市遺族会の事務局は、市役所社会課内に設置されておりますが、昭和62年4月1日から、小田原市社会福祉協議会の事務所に移りますのでお知らせいたします。

現在、小田原市老人クラブ連合会・共同募金会小田原支会・小田原市遺族会の事務局は、市役所社会課内に設置されておりますが、昭和62年4月1日から、小田原市社会福祉協議会の事務所に移りますのでお知らせいたします。

現在、小田原市老人クラブ連合会・共同募金会小田原支会・小田原市遺族会の事務局は、市役所社会課内に設置されておりますが、昭和62年4月1日から、小田原市社会福祉協議会の事務所に移りますのでお知らせいたします。

現在、小田原市老人クラブ連合会・共同募金会小田原支会・小田原市遺族会の事務局は、市役所社会課内に設置されておりますが、昭和62年4月1日から、小田原市社会福祉協議会の事務所に移りますのでお知らせいたします。

現在、小田原市老人クラブ連合会・共同募金会小田原支会・小田原市遺族会の事務局は、市役所社会課内に設置されておりますが、昭和62年4月1日から、小田原市社会福祉協議会の事務所に移りますのでお知らせいたします。

現在、小田原市老人クラブ連合会・共同募金会小田原支会・小田原市遺族会の事務局は、市役所社会課内に設置されておりますが、昭和62年4月1日から、小田原市社会福祉協議会の事務所に移りますのでお知らせいたします。

現在、小田原市老人クラブ連合会・共同募金会小田原支会・小田原市遺族会の事務局は、市役所社会課内に設置されておりますが、昭和62年4月1日から、小田原市社会福祉協議会の事務所に移りますのでお知らせいたします。

現在、小田原市老人クラブ連合会・共同募金会小田原支会・小田原市遺族会の事務局は、市役所社会課内に設置されておりますが、昭和62年4月1日から、小田原市社会福祉協議会の事務所に移りますのでお知らせいたします。

現在、小田原市老人クラブ連合会・共同募金会小田原支会・小田原市遺族会の事務局は、市役所社会課内に設置されておりますが、昭和62年4月1日から、小田原市社会福祉協議会の事務所に移りますのでお知らせいたします。

現在、小田原市老人クラブ連合会・共同募金会小田原支会・小田原市遺族会の事務局は、市役所社会課内に設置されておりますが、昭和62年4月1日から、小田原市社会福祉協議会の事務所に移りますのでお知らせいたします。

現在、小田原市老人クラブ連合会・共同募金会小田原支会・小田原市遺族会の事務局は、市役所社会課内に設置されておりますが、昭和62年4月1日から、小田原市社会福祉協議会の事務所に移りますのでお知らせいたします。

現在、小田原市老人クラブ連合会・共同募金会小田原支会・小田原市遺族会の事務局は、市役所社会課内に設置されておりますが、昭和62年4月1日から、小田原市社会福祉協議会の事務所に移りますのでお知らせいたします。

## 図書館こども映画会 入場料無料

### ★月の峰の狼(15分)★坊ちゃん(71分)

かみしばい「グリとグラのえんせく」すずの会 磯田待子さん

日 時 3月15日(日)午後1時30分(開場 午後1時)  
会 場 図書館2階小劇場 定 員 100人(先着順)  
問 合わせ 図書館奉仕係 ☎24-1055~1057

## 今月の市民相談

◎相談はすべて無料でお気軽にご相談ください

相談名	と き	相 談 名	と き
法律相談	18・6・11	一般相談	休日を除く
法律相談(予約制)	8時30分	保健相談	23・9・16
登記相談	12日	心配ごと相談	23・9・16
税金のことに知りたいとき	3日	近隣のトラブルや幸せに暮らす権利を犯されたとき	10日
身体上の健康管理について相談したいとき	12日	国や県・市の仕事について意見や苦情のあるとき	19日
身の上や家庭問題で悩みのあるとき	12日	年金のことに知りたいとき	13日
借地・借家や不動産のことについて相談したいとき	12日	住宅地建物(予約制)法律相談	10時~16時
教育問題で困ったとき	12日	教育相談	9時~16時

◎市民相談室(市役所正面前左)  
※教育相談は開設日以外は教育研究所へ  
※青少年相談は青少年相談センターへ  
☎23-481